

電波政策等に関する事項年表 (1992～2004)

年	月	日	国会・ 総務省	その他新聞・雑誌報道等
1950	5	2		・「電波法」の制定 (1950 年法 131)
1992	6	5		・「電波法」の改正 (103 の 2 条、電波利用料の徴収等) 電波監視等、総合無線局ファイルの作成・管理費用に支出するため利用料制度を新設 (1992 年法 74 号) ・同上 (103 の 3 条) 電波利用料収入の特定財源化を規定 (1992 年法 74 号)
1994	8	22		・ 2.4GHz 帯無線 LAN 新製品の発表相次ぐ: NC (1994.8.22, p.20)
	9			・ 郵政省が「電波有効利用指針」を策定・公表: NC (1995.6.5, p.145)
1996	5	10		・「電波資源の有効活用方策に関する懇談会」を発足
	6	12		・「電波法」の改正 (103 の 2 条、電波利用料の徴収等) 無線設備にかかる試験・分析業務を徴収目的に加える (1996 年法 70 号)
1997	2	4		・「電波資源の有効活用方策に関する懇談会報告」を公表
	2	17		・ 日米欧で「第三世代移動通信システム (IMT-2000) の方式が相異なることが決定的になった。世界各国のローミングは限定される: NC (1997.2.17, p.168)
	5	9		・「電波法」の改正 (27 の 2 条～27 の 11 条、特定無線局・包括免許) 特定無線局制度・包括免許制度を新設 (1997 年法 47 号) ・ 同上「電波法」の改正 (103 の 2 条、電波利用料の徴収等) 包括免許の場合の徴収 (移動電話等各局分を 540 円に減額)、区分 2 以下も減額 (1997 年法 47 号)
	6	16		・ 社内高速アクセス用 PIAFS 対応製品 (PHS 用) が普及中: NC (1997.6.16, pp.126-9)
	6	20		・「無線局包括免許制度導入」省令案を公表
1998	11	16		・ 無線 LAN が本格普及の兆し: NC (1998.11.16, pp.134-43)
	12	21		・「PHS を使った位置情報提供サービス」が開始: NC (1998.12.21, pp.102-9)
1999	3	1		・ Web 携帯電話の普及がはじまる: NC (1999.3.1, pp.98-117)
	9	20		・ 無線周波数が足りないため携帯電話用は満杯、IMT-2000 用も不足する状態: NC (1999.9.20, pp.75-7)
	11	30		・「電波法制の在り方に関する懇談会」報告書を公表
	12	10		・「第三世代移動通信システム (IMT-2000) の導入に向けて」省令案を公表
2000	1	3		・ 携帯電話のドコモ、IDO に大規模障害が発生: NC (2000.1.3, pp.43-5)
	3	27		・「IMT-2000 の導入に関する方針等」を決定

	5	1	・IMT-2000 に米クアルコムが参入表明: NC (2000.5.1, pp.44-5)
	5	5	・郵政省が電波利用料を使い地上波デジタル放送アナログ対策費を全額負担する方針 : NK (2000.5.5)
	6	2	・「電波法」の改正 (20 条、免許の承継) 法人合併に加え分割・譲渡の場合の免許承継を容認 (2000 年法 109 号)
			・同上 (26 条、周波数の公開、周波数割当計画) 周波数割当計画の新設と同内容の公示 (2000 年法 109 号)
			・同上 (27 の 12 条 ~ 27 の 17 条、特定基地局) 特定基地局 (セル型基地局) 開設指針制度を新設 (2000 年法 109 号)
	6	3	・ITU・WRC は IMT-2000 に 3 箇所の周波数帯を割り当てることで合意: NK (2000.6.3)
	6	3	・地上波デジタル音声放送 (2003 年開始予定) の全国展開が周波数不足から困難であることが郵政省・放送事業者などの調査で判明: NK (2000.6.3)
	6	5	・IMT-2000 の 3 事業者 (NTT ドコモ、Jフォン、DDI) が確定。DDI は北米技術採用。クアルコム社は参入を見送る: NC (2000.6.5, pp.51-3)
	6	5	・欧州の主要五カ国では IMT-2000 事業の免許入札額が 16 兆円に達する見通し: NK (2000.6.5)
	6	9	・IMT-2000 用無線局の予備免許」発行を開始
	7	28	・「周波数割当計画」を制定
	8	25	・S&P 社が BT 債券の格付けを 4 段階下げる: NK (2000.8.25)
	10	20	・「周波数割当計画」を制定
	11	6	・電気通信技術審議会が、5.3GHz 帯無線インターネットによる屋外データ通信は各種レーダーとの干渉のため不可能と答申: NC (2000.11.6, pp.86-7)
2001	1	26	・日本学術振興会プロジェクトの研究会が電波に入札制導入を提言: NK (2001.1.26)
	2	21	・香港が IMT-2000 免許入札に新方式を採用: NK (2001.2.21)
	2	27	・政府の「e-Japan 重点計画」案では、無線方式のネットに新たな周波数を割り当てるほか、周波数の入札制も検討する。: NK (2001.2.27)
	4	12	・シンガポール政府は実施を予定していた IMT-2000 事業入札を希望企業が少ないために取りやめた。: NK (2001.4.12)
	6	15	・「電波法」の改正 (71 の 2 条、特定周波数変更対策業務) 特定周波数変更対策業務を新設 (2001 年法 48 号)
			・同上 (103 の 2 条、電波利用料の徴収等) 1 項を分割・整理し、1、2 項とす

		る。特定周波数変更対策業務を徴収目的に加える（2001 年法 48 号）
6	20	・「地上テレビジョン放送のデジタル化」に伴う省令整備案を公表
6	26	・総務省が通信 6 社に 2010 年までの電波返還を要請。補償金額 400-500 億円の見込み。：NK (2001.6.26)
7	16	・国内メーカーの無線通信機器の生産額が有線機器を抜く：NC (2001.7.16, p.242)
9	3	・新型 PHS 再販サービス「MVNO」が出現：NC (2001.9.3, pp.71-7)
9	11	・「電波の利用状況の公表等に関する調査研究会」を発足
10	1	・NTT ドコモが IMT-2000 サービス「FOMA」を開始：NC (2000.10.1, pp.75-7)
10	15	・54 メガの無線 LAN 用 5GHz 帯製品（IEEE802.11a）が発売される。2.4GHz 帯（IEEE802.11b）は 20 メガにグレードアップ：NC (2001.10.15, p.93)
2002	1	21 ・無線 LAN 用周波数の確保に総務省が「既得権者」と苦闘：NC (2002.1.21, pp.105-7)
1	28	・「電波有効利用政策研究会」を発足
3	4	・NTT コムが国内 500 カ所にホットスポット・サービスを展開：NC (2002.3.4, pp.59-61)
4	1	・KDDI が IMT-2000（CDMA2000 1x）を開始：NC (2002.4.1, pp.73-5)
4	23	・「電力線搬送通信設備に関する研究会」を発足
5	6	・無線 LAN を使ったホットスポット・サービスで、無線基地局の設置場所を巡り、モバイルインターネット社と JR 東日本が意見対立：NC (2002.5.6, pp.43-5)
5	10	・「電波法」の改正（25 条、無線局の公示）無線局免許内容の公示強化（インターネット公表、混信情報の提供）（2002 年法 38 号） ・同上（26 の 2 条、電波の利用状況の調査等）電波利用状況調査・評価制度を新設（2002 年法 38 号）
6	20	・総務省は、将来の電波利用拡大をにらみ、電波再配分を迅速化するため給付金制度を 04 年度に創設する方向で検討に入った：日刊工業新聞 (2002.6.20)
7	17	・総務省は無線ネットや携帯電話への周波数重点配分のための基本計画「電波政策ビジョン」を来春までに策定する予定：NK (2001.7.17)
8	7	・「5GHz 帯無線アクセスシステムの導入等に伴う周波数割当計画」の一部変更案の公表
8	8	・「モバイルインターネット社による他人の土地等の使用权設定の協議認可申請」を不許可処分

	8	9	・「電力線搬送通信設備に関する研究会報告書（ - 同設備に使用する周波数帯の拡大は困難 - ）」を公表
	8	19	・総務省の「電力線搬送通信設備に関する研究会」は7月31日、1.7M ~ 30MHz の電力線通信（短波帯 PLC）は困難と報告: NC (2002.8.19, pp.43-5)
	8	29	・「平成 15 年度 IT 政策大綱」を公表
	9	2	・ソフトバンクなど 3 社が「ブロードバンド放送」に参入: NC (2002.3.4, pp.70-3)
	9	27	・「地上デジタル・テレビジョン放送局の免許方針」を制定
	9	30	・「UWB 無線システム導入」の検討を開始
	10	16	・「電波の利用状況の調査等」に関する省令改正案を公表
	11	18	・電気通信事業紛争処理委員会が「固定発携帯着」の料金設定権の一部を固定電話事業者に認める判断を示した: NC (2002.3.4, pp.60-1)
	11	20	・放送事業者に対して「電波利用料の見直し案」を照会
	11	22	・総務省が、放送事業者の負担する電波利用料を来年度から現行の 7 倍の年間約 35 億円に引き上げる方針を発表: NK (2001.11.22)
	12	16	・J-フォンが IMT-2000 を 20 日に始めると発表: NC (2002.12.16, pp.68-9)
	12	25	・「電波有効利用政策研究会第一次報告書」を公表
2003	1	20	・「電波有効利用政策研究会」が 2002 年 12 月 25 日、電波周波数の割り当てと再配分手続きの見直しに関する研究会の報告結果を発表: NC (2003.1.20, p.57)
	1	30	・「地上デジタル・テレビジョン放送開始」に向けたアナログ周波数変更を開始
	2	4	・「電波再配分のための給付金制度の具体化に関する研究会」を発足
	4	18	・「2002 年度電波の利用状況調査」結果を公表
	6	6	・「電波法」の改正（103 の 2 条、電波利用料の徴収等）周波数割当変更の場合の金額計算法を指定（2003 年法 68 号）
	6	25	・「800MHz 帯における移動業務用周波数の有効利用に向けて」を公表
	7	5	・ITU は無線 LAN の普及加速のため、5GHz 帯の 355MHz 分を新たに開放、使用帯域は従来の約 4.5 倍に広がる: NK (2003.7.5)
	7	30	・「電波再配分のための給付金の算定方法に関する報告書」を公表
	7	30	・「電波政策ビジョン」を公表
	7	31	・情報通信審議会が周波数の再配分など電波の有効活用策を盛り込んだ「電波政策ビジョン」を公表: NK (2003.7.31)
	9	30	・「電波有効利用政策研究会第二次報告書」を公表
	10	10	・「周波数の再編方針」を公表

2004	11	24	・総務省が電波を“区画整理”して無線ブロードバンド等の普及を目指す「電波開放戦略」を発表: NC (2003.11.24, p.175)
	11	27	・GPS を利用する情報サービス会社ホームネット社が7月、携帯電話のボタンを押せば、最寄りのタクシーが現場に急行するサービスを開始: 朝日新聞 (2003.11.27)
	12	1	・「地上デジタル・テレビジョン放送」が東・名・阪3地区の一部で発足
	12	25	・「電波有効利用政策研究会第三次報告書 - 小電力無線局の発展動向と電波再配分への諸課題 - 」を公表
	3	17	・「平成15年度電波の利用状況調査の評価結果」を公表
	5	19	・「電波法」の改正(25条、無線局の公示)無線局登録内容の公示、輻輳情報の提供を加える(2004年法47号の2条)
	5	19	・同上(27の18条~27の34条、登録)無線局登録・同包括登録制度を新設(2004年法47号の2条)
	5	19	・同上(71の2条、特定周波数変更・終了対策業務)特定周波数終了対策業務(周波数指定の変更・終了にともなう費用補償のための給付金の支給)を追加(2004年法47号の1、2条)
	5	19	・同上(76の2の2条、登録の制限)電波混雑の場合に登録局を制限する権限を導入(2004年法47号の2条)
	5	19	・同上(76の3条、無線免許の取消等)利用状況評価に基き免許を変更・取消す権限を導入(2004年法47号の1、2条)
	5	19	・同上(103の2条、電波利用料の徴収等)特定周波数終了対策業務を徴収目的に加える。包括登録人の場合の徴収を規定(2004年法47号の1、2条)
	7	15	・UHF帯無線ICタグがドコモ携帯に干渉する可能性があることが判明: NC (2004.7.15, pp.83-5)
	7	22	・自動車・電機業界が電波利用料の徴収対象に自動料金収受システム(ETC)や無線LANを含めることに反対意見を表明: 朝日新聞 (2004.7.22)
	7	23	・総務省の「電波有効利用政策研究会」が電波利用料制度を見直す最終報告案を発表。新制度導入で電波利用料は年100億円程度増えると試算。高速道自動料金収受システム(ETC)や無線LANを徴収対象に加える案は賛否両論を併記: 朝日新聞 (2004.7.23)
	8	1	・総務省が進める電波利用料の見直しに産業界が反発: NC (2004.8.1, pp.82-3)
8	6	・「800MHz帯におけるIMT-2000周波数の割当方針案」についての意見募集	
8	15	・ソフトバンクが新規周波数の割り当てを求める方針を表明: NC (2004.8.15, pp.56-7)	

8	31	・「周波数再編アクションプラン」を公表
9	4	・ソフトバンクの孫正義社長が、KDDIの「au」と同じ方式により800MHz帯で携帯電話事業に参入する意向を表明。: NK (2004.9.4)
9	26	・総務省が現在事業用無線に利用している周波数の一部を、IMT-2000ユーザ1500万人分用として2005年度中に割り当てる方針を定めた: NK (2004.9.26)
9	30	・「携帯電話用周波数の確保に向けた取組」を公表
10	1	・「電波有効利用政策研究会最終報告書 電波利用料制度の見直しについての基本的な考え方」を公表
10	1	・ソフトバンクBB社(SBB)は9月6日、総務省に対して「電波行政が不公平」とする意見書を提出: NC (2004.10.1, p.88)
10	13	・SBBが9月30日、800MHz帯の周波数割り当て方針案を不服として、総務省を相手取り、割り当て実施の差し止めを求める行政訴訟を提起: NCI (2004.10.1)
10	14	・SBBは800MHz帯の周波数をNTTドコモなど既存事業者に割り当てる総務省の方針案を不服として、割り当て実施の差し止めを求める行政訴訟を東京地裁に起こした: NK (2004.10.14)
10	14	・情報通信審議会が5GHz帯に新たな無線LAN用周波数帯を割り当てるための技術条件案を公開。5GHz帯で新たに追加される周波数帯は、5.25~5.35GHz、5.47~5.725GHzの計355MHz: NCI (2004.10.15)
10	20	・「携帯電話用周波数の利用拡大に関する検討会」を発足
10	20	・総務省が「携帯電話用周波数の利用拡大に関する検討会」を10月21日に開催: NCI (2004.10.20)
10	21	・総務省が携帯電話の新規参入に向けた研究会を開催: NCI (2004.10.21)
11	4	・総務省は、電波利用料のうち携帯電話分について、05年度から現行の1台当たり年540円から410円に引き下げる方針を固めた: 朝日新聞 (2004.11.4)
11	4	・イー・アクセス社が携帯参入に意欲を示す: NCI (2004.11.4)
11	4	・総務省が「携帯電話用周波数の利用拡大に関する検討会」第2回会合を開催。ソフトバンク・ドコモ・KDDIが激突: NCI (2004.11.4)
11	8	・「電波利用料の料額算定に関する具体化方針」案を公表
11	8	・総務省が「携帯電話用周波数の利用拡大に関する検討会」第3回会合を開催。SBB孫社長の主張にKDDI、NTTドコモが反論: NCI (2004.11.8)
11	24	・総務省が「ワイヤレスブロードバンド推進研究会」の初回会合を開

			催: NCI ( 2004.11.24 )
	11	25	・総務省は 11 月 25 日、「携帯電話用周波数の利用拡大に関する検討会」の第 4 回会合を開催。携帯の新規参入、800MHz 帯の割当をめぐってソフトバンクと KDDI が対立: NCI ( 2004.11.25 )
	12	1	・IMT-2000 向け新周波数を狙って各社騒然: NC (2004.12.1, pp.83-5)
	12	6	・SBB は携帯電話事業に参入するため総務省に対して 800MHz の割り当てを申請。東京地裁への仮処分申請は取り下げる: 朝日新聞 (2004.12.6)
	12	14	・総務省は 12 月 14 日、「携帯電話用周波数の利用拡大に関する検討会」の第 5 回会合を開催。ソフトバンクが新たな周波数再編案を提示: NCI ( 2004.12.14 )
2005	1	1	・SBB が独自の周波数再編案を提示。混迷深める携帯の新規参入議論: NC (2005.1.1, p.72)

註：略記号

NC：『日経コミュニケーション』

NK：『日本経済新聞』

NCI：『日経ITPRoホームページ』